

平成25年度 第1回 長南町地域公共交通活性化協議会議事録

平成25年6月26日（水）開催

（13時30分 開会）

小澤政策係

それでは定刻でございますので、ただ今より平成25年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しい中、また御足下の悪い中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の会議は長南町地域公共交通活性化協議会実施要綱第7条の規定によりまして、出席者が委員さんの半数に達しておりますので、成立しておりますことをご報告させていただきます。

始めに、委嘱状の交付をいたします。名簿順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にお立ちください。委嘱状は、代表受領とさせていただきます。代表者への委嘱状の交付が終わりましたら、代表者の着席とともにご着席くださいますよう、お願いいたします。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。事務局の方でお名前を読み上げさせていただきます。

委嘱状交付 委員 21名 長南町副町長・葛岡委員 代表受領

事務局紹介・石橋総務課長ほか3名

続きまして、人事異動等もありまして、平成24年度より4名の委員さんが代わられておりますので、お名前をご紹介させていただきます。長南町議会議員・丸島なか様。長南町区長会長・古山清様。長南町校長会・小関英司様。長南町教育課長・蒔田民之様。以上でございます。続きまして、町長よりご挨拶を申し上げます。藤見町長、よろしく願いいたします。

町長あいさつ

本日は非常に悪天候の中、大多数の方々にお越しいただいて、本日の会議が成立しましたことを、まずお礼申し上げたいと思います。25年度の第1回長南町地域公共交通活性化協議会ということで、ただいま委嘱状の交付をいたしました。よろしく願いしたいと思います。ご案内のように、町民の足として、交通関係をどうするかということで、町の方

で検討し始めたのが今から十余年前です。そして、町では巡回バスを今日おいでいただいている業者さん等に依頼しまして、平成 16 年から実施いたしまして、年間・当時は 1,500 万円程度をかけてやっておりました。それで、当初は 10,000 を切る、9,000 人そここの利用だったのですが、2・3 年しますとピークとしては 13,000 人を超えました。そういったことで、非常に今は町民に喜ばれる足であるというように考えておりましたが、その後は若干 10,000 人を割りまして、9,000 人台になりました。そういったことを捉えますと、このままでは、年間の費用をかけましても、利用者が減るとということには問題があるということで、いろいろ検討した結果、協議会の方にお願ひしまして、平成 23 年度の施行で〈乗合タクシー〉をやってみてはどうだろうかということで、利用者の立場の方、あるいは運送に携わる方、あるいは国・県それぞれの主要機関の立場の方々、あるいは一般公募でいろいろな考えをお持ちの方々を委員とするこの協議会が発足しました経緯があります。長南町には 15 年前には 12,100 数名いました。それが、現在では 8,972 人ということで、3,000 人強も人数が減っております。そういった状況で、非常に過疎になってきております。平成 22 年には、国の方から過疎指定を受けまして、いろいろな行政面でのお力添えをいただくような形を取って、現在行政運輸を行っているところでございます。そんな中、この協議会でいろいろとご検討いただいたものを、県を通じて国の方で許可をいただけるのですが、今までやった結果、24 年度の正月を見ますと 12,000 人を超えており、良くなってきております。それを皆さんといろいろとご検討いただく中で、さらに良くしていきたいというように考えております。この事業は、町内のタクシー業者さんにお願ひしまして、タクシーを使っただく、また巡回バスは二台を一台にしてやっておりますが、タクシー業者さんの方に対しては、わかりやすく言えば、赤字分の二分の一を国の方で補てんしていただけるという制度になっておりますが、24 年度の分の補助金がまだ来ていないわけですから、乗合タクシーをやっている業者さんにご迷惑をかけられませんので、町の方では先ほど申し上げた 1,500 万円程度の予算の中から、ご請求のあったものはお支払いしているという経過で、補助金は事業者にいただいってもらって、またいただいたものを町の方でいただくという仕組みの事業になっているものでございます。そういったことで、町としては始まってから 1 億 4・5 千万円の経費をかけておりますが、利用される方には非常に喜ばれております。ただ、この協議会でもいろいろと問題が出ると思われませんが、乗る人も使う人も営業する方も、すべてが良しとなるような形のもので話し合っ、一つの方向を出していただかなければならないわけですので、今日の会議はそれぞれの主要機関の方々もいらっしゃいますので、ここで決まったことはほぼ許可がいただけるようなものとなると思いますので、そういった点では非常に重要な会議でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで、私が町民といろいろと交わっている中で、これは直接皆様とは関係がないのですが、町の方で走らせている巡回バスの時間を、このところ試行的に変えていたところ、「それでは使う方が困る」、「バス停に行ってみたら時刻表が変わっている」というようなお叱りもいただいておりますので、このあたりは反省をしなければなら

ないというように考えております。その他については、別段皆様に喜ばれている事業であります。先ほども申しましたように、喜ぶ人がいれば、その陰でご迷惑をかける方もいらっしゃるわけでございますので、この協議会では、お互いに譲り合って話し合いをしていただいて、一つの方向付けといたしますか、一点を見出していただくことが大切であって、またそうしていただきたいというお願いを私の方から申し上げておきたいと思っております。いずれにいたしましても、町の方では、私がよく担当に言っていることは、1,500万円は限度にする中で、利用される方が喜んでくれる、そしてまた、それを取りまとめる人たちが、「それは素晴らしいことだ」、「よろしい」と、お互いがこの事業を助けあう気持ちで是非やってもらいたい。町の方も無限に財源を投じるわけにも参りませんので、担当の方には1,500万円が限度だというようにお願いしているのが一つの事実ということでございますが、こういったことで、今日は伺っておりますと、ここでご協議いただいたものが、次の年度の事業として申請をしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤政策係

藤見町長、ありがとうございます。それでは続きまして、次第の4番、会長・副会長の選任の方に移らせていただきたいと思ひます。会長が選出されるまでは、町長に仮議長となつていただきまして、選出をお願いしたいと思ひます。それでは町長、よろしくお願ひいたします。

仮議長

では、会長が決まりますまで、暫時その役を務めます。当協議会の要綱によりますと、第5条の規定によりまして、委員の互選というになっておりますので、皆さんの互選でお願いいたします。いかようにしたらよろしいか、ご発言のある方はよろしくお願ひいたします。

古山区長会長

私は、区長会長の代表として今日は出席させていただいておりますが、何分にも初めての会議の出席でございますので、過去の経過が良く分からないので、過去一・二年くらいの会長さん、副会長さんをどなたがなさっていたかを教えていただきたいと思ひます。

小澤政策係

ただいま、区長会長の古山さんの方からご質問ありました件についてお答えさせていただきます。この地域公共交通活性化協議会におきましては、平成23年から会議の方をやっております。その際にお願ひした会長さんは、長南町副町長の葛岡副町長、副会長におきましては、長南町社会福祉協議会の金坂敏夫様の方にお願ひしてまいりました。以上でございます。

古山区長会長

ありがとうございました。23年度からということで、葛岡さん、金坂さんが会長・副会長ということで特に問題はなかったようでございますので、できれば今年度も引き続きお願いできればと思いますが、お諮りしていただきたいと思います。

仮議長

ただいま、古山区長さんの方から今までの葛岡副町長に会長を、そして副会長には社協の金坂敏夫さんというご提案がありました、よろしいですか？

「異議なし」

仮議長

異議なしの声を頂戴しましたので、お二人に決定をさせていただきます。ありがとうございました。

小澤政策係

藤見町長、ありがとうございました。それでは、会長・副会長の方が選任されましたので、ここで町長の仮議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

藤見町長と石橋総務課長につきましては、このあと別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。よろしく願いいたします。

(町長、総務課長 退席)

小澤政策係

それでは、葛岡会長、金坂副会長は議長席の方に移動をお願いいたします。

小澤政策係

ありがとうございます。それではここで、会長・副会長より、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。それでは葛岡会長、よろしく願いいたします。

葛岡会長

ただいま、会長ということでご選任いただきました。それこそ、前委員からやってきているわけですが、たいへん、委員の皆さん方にはご協力いただいて勤めができたという風に思っております。ただいま、藤見町長からもお話が出ましたけれども、非常に重責で、この会議そのものが国とのパイプもありますので、非常に重要な会議であると、私

自身も思っているところでございます。したがって、委員の皆さん方にもご協力いただいて、その任を果たして参りたいと、このように思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

小澤政策係

葛岡会長、ありがとうございました。それでは続きまして、金坂副会長、よろしくお願いいたします。

金坂副会長

ただいまご紹介いただきました、金坂です。前回二年間ですか、葛岡副町長とともに進めさせていただきました。今回も葛岡会長を助けるべく、一生懸命やらせていただきたいと思います。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

小澤政策係

金坂副会長、ありがとうございました。それでは続きまして、次第の 5 番、報告事項に移らせていただきます。この報告につきましては、事務局よりご説明させていただきたいと思います。それでは、常泉室長よりご報告いたします。

常泉室長

・資料 1 に基づいて、地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（自己評価）について説明。

池田（満）委員

質問してよろしいですか？ 今、利用者数というのを、いろいろと数字を挙げてくださったんですが、具体的にはどのような形でその数字が出てくるのか、知りたいと思うんですが……。

常泉室長

平均で申し上げます。これにつきましては、平成 24 年度の 10 月から 3 月まででございますので、トータルといたしましては、利用回数がですね、トータルで回数といたしましては半年で 3050 回……

池田（満）委員

利用回数というのは、利用者の回数ですか？ 利用者の数ではなくて……

常泉室長

利用者の数ではありません。利用回数です。

池田（満）委員

一ヶ月の間に何回利用回数があったというのは業者の方が報告なさってるわけですよね？ その報告の根拠になっているのはなんですか？

小澤政策係

月に一度、事業者の方から実績を挙げていただいております、タクシーに乗った時に発行される、レシートの写しを根拠としています。

池田（満）委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

（報告について、説明終了）

小澤政策係

それでは、この＜報告＞につきましては、報告事項でございますので、質問等が無ければ、今後の議事の方に入らせていただきたいと思います。

それでは、進行の方につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会の設置要綱第 7 条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。それでは議長、よろしくお願いたします。

葛岡会長

議長ということで務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、議題に入らせていただきます。まず、一点目。地域公共交通確保維持改善事業と題しまして、生活交通ネットワーク計画の提出ということにつきまして、担当に説明をお願いします。

小澤政策係

それでは、議題の 1 番の地域公共交通確保維持改善事業・生活交通ネットワーク計画の提出ということで、資料 2 に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。資料 2 に基づくのですが、その前に、地域公共交通活性化協議会の、平成 23 年から行ってきまし

た、簡単な経過について触れたいと思います。

平成 23 年から会議の方を開催し、路線バス事業者さんやタクシー事業者さん、また、長南町の巡回バスの関係と、様々な交通形態につきまして、総合連携計画の作成の為、協議を重ねてきました。その中で、どうしたら今の現状、長南町に合った良い運行スタイルがとれるか検討してきたわけでございます。そこで、デマンドタクシー（乗合タクシー）を取り入れてみようということとなり、連携計画の中に位置づけさせていただきました。平成 24 年の 1 月、平成 23 年度の途中から、乗合タクシーの関係につきましては、実証実験ということで、運行の方はスタートさせていただきました。その後、平成 24 年の 10 月から、本格運行ということで、乗合タクシーの事業がずっと継続されておるわけでございます。それと並行しまして、この費用の関係もありますので、平成 24 年の 10 月から、平成 25 年の 9 月までの 1 年間の事業につきまして、国の方に補助金の申請をさせていただいております。その時に提出させていただいておりますものがこの資料 2 とあるものと同様の、生活交通ネットワーク計画というものを作成して、国の方に提出させていただいて、補助事業ということで認められて、運行の方をしているわけでございます。そこで今回、平成 26 年度事業の、平成 25 年の 10 月から平成 26 年の 9 月までの一年間の事業につきまして、また継続して補助事業として申請していくにあたりまして、協議会の同意を得る中で、国の方に平成 25 年の 6 月 30 日までに補助申請をする必要がございますので、本日の会議開催の運びとなりましたことを、説明を付け加えさせていただきます。

それでは、資料 2 につきましてご説明させていただきます。

・資料 2 に基づいて、地域公共交通確保維持改善事業及び生活交通ネットワーク計画とその提出について説明。

(説明終了)

葛岡会長

ただいま、担当の方から資料 2 につきまして、説明がなされたわけでありますけれども、この説明に対しまして、ご質問等がございましたら、拝聴いたしたいと思います。

古山区長会長

今、全体的な説明を聞いたわけなんですけど、先ほど町長さんの方から年間 1,500 万円程度の経費を限度としたいというお話があったわけですが、これは、利用が増えれば経費もかかるということですか？

小澤政策係

年間 1,500 万円程度ということで、先ほど町長の方からもお話がございましたけれども、この 1,500 万円という金額の中の内訳の話なんですけども、約半分につきまして、巡回バス事業で、残りの約半分につきまして、乗合タクシーの事業となっております。それで、ご質問いただいた、利用者が増えた場合に費用が増えるんじゃないか、ということなんですけども、まずタクシー事業の方なんですけども、利用が増えることによって、かかる経費というものは増えます。ですけども、ここで一旦皆様に誤解をしていただきたくない部分につきましては、利用者というものが今現在、運行が始まってほしい一年と半年ぐらいなんですけども、まだ利用者の方が若干伸びてきている傾向がございます。ですから、その伸び率としましては、さほど率は高いわけではございません。この伸び率を計算に入れる中で、乗合タクシー事業と巡回バスの事業を合わせまして 1,500 万円程度ということであれば、今の現状で維持していけるのではなかろうかと考えています。

二羽委員

経常収支率について質問します。

小澤政策係

経常収支率は経費に対する収入の割合です。デマンドタクシーですと、一日の利用で 500 円の収入になりますが、運行経費はもっとたくさんかかってしまっています。その差額について町が補てんをしております。

二羽委員

巡回バス事業は過疎地域に指定されていても今回の地域公共交通確保維持改善事業に該当しないのですか？

小澤政策係

巡回バスについても過疎の対象事業ということで取り扱うことは可能です。ただ、地域公共交通確保維持改善事業の補助案件には、該当しないという形になっております。

古山区長会長

長南タクシーさん、ゆたかタクシーさんの方は、これを実施してみて、何か感じるところがあれば教えてもらいたいんですが。

長南タクシー 鈴木委員

長南タクシーの鈴木と申します。今のご質問ですけど、正直に言いまして、去年の4月から実証実験が始まりまして、9月いっぱい、そして10月1日から正式にデマンドタクシーということでやらせていただいたんですけども、現状では初めての経験なものですから、タクシー業者として一番の基本はやはり安全な運行が第一と考えています。おかげ様で、この一年間事故一つなく無事に運行できてよかつと思っております。またもう少し慣れたらいろんな改善をしたいと思っておりますけども、皆さん税金を使わせてもらっているわけですから、そういった面では襟を正して、常に公平に、お客さんに愛されるようなタクシーにしたいと思っております。

岩瀬委員

長南タクシーさんの方とゆたかタクシーさんの方で、この利用回数とかですごく差があるんですけども、ゆたかタクシーさんの方はどういう理由があつてこんなに低いんでしょうか？

小澤政策係

デマンドタクシー事業では、お客様がどちらかの業者を選んで予約するシステムとなっております。ゆたかさんの方が少ない理由は、利用者が長南タクシーさんを日頃より利用する方が多かったものと考えられます。

岩瀬委員

それを改善するという対策は取れないのでしょうか？

小澤政策係

今の現状は会社のそれぞれの営業方針という部分もございますので、そこまでは町の方では深く入り込まないと、それぞれの事業者さんに企業努力という形の中でご協力いただくということをお願いしたいと考えております。

池田（満）委員

営業されているのは各タクシー会社さんで同じ台数なんですか？

小澤政策係

各社、一台の利用となっております。

池田（満）委員

あの黄色い大きなマークはその一台分として出ているわけですね？

小澤政策係

そうです。

葛岡会長

現在までに登録されている方々は 500 名を超えているというふうに私は報告を受けてますが、その辺をお話願えますか？ 利用者の登録について。

小澤政策係

登録の人数につきまして、実証実験から始まりましてもう一年半程度経っているわけなんですけども、当時私どもの努力が足りなかったせいか、中々登録される方も少なく、少し知り合いの方にも声を掛けるなど、登録者を増やす努力をしてきました。一年半が経ち、だいぶこの事業も定着してきまして、最近もちらほらと窓口の方にご夫婦で乗合タクシーの登録で来られるお客さまもいらっしゃいます。「どういうふうにしてこの情報（乗合タクシー）を知ったんですか？」というようなことを聞きますと、「近所の方が使っているのを教えてくれたんだよ。」というようなことが最近是非常に増えてきました。今現在は約 550 名程度の登録されている方がおりますが、すべての方が一度に利用するというようなことはまずございません。名前だけ登録されていて、まだ今は車の運転ができるので、もう少しして運転ができなくなった時とか、いざという時のために登録しておこうかなという形の方もいらっしゃるといように伺っております。今現在は 550 名、ということになっております。

古山区長会長

運行日が月～金、それから運行時間帯が 8：30～16：00 というふうに限定してますが、これは利用者にとってはこういう時間帯・運行日は制限がない方が利便性が図れるかと思うんですが、いかがですか？

小澤政策係

これは、総合連携計画を作成するうえで費用対効果の検討を行った結果、決まったものでありますので、ご理解をお願いします。

古山区長会長

皆さん病院の予約の待合室がいっぱいで、早くいかないと間に合わないという声も聞いてましたもので、例えば7:00になればいいなと思ったわけでございます。

小澤政策係

こういった意見は非常に貴重なご意見だと思います。連携計画につきましては、策定済みとですが、そのような意見が多く出るようであれば、検討の材料として今後も入れていく必要があるというふうに考えます。

岩瀬委員

評価の中で「定期バスへのアクセス向上により路線バスの維持が図られ」と書いてあるんですけども、実質は路線バスの利用は増えましたか？

小澤政策係

乗合タクシーと路線バス、または巡回バスのアクセスが向上したことにより、路線バスの利用者は以前と比べ、伸びていると思っております。

小湊鉄道 久我委員

乗合タクシーでバス停まで来て乗り換える方も中にはいるかともいますけども、全体的には減っています。これもここ（長南町）だけじゃなくて、長生郡市全部がそうです。特に茂原の工業地帯の衰退などで移動人口そのものが減っています。利用者はほとんどが病院などです。通勤はほとんどマイカーですから、この地域の路線バスは経営的にはやめていかないと、商売として成り立たないのが実情です。ですから、とにかく町全体がもう少し人口が増えて、利用者が増えないと厳しい状況です。

葛岡会長

毎月、担当の方からデマンドの方の報告状況、あるいは巡回バスの報告が出されてるんですが、その利用者の中の内訳等も毎月出てきています。そういう中で、やはりバス停までという方も実際は出てきておりますので、それを利用して茂原の病院に行かれるとか、やはりデマンドが町外には出ませんので、そういうふうな利用をする方が実際には出てきている。先ほど小湊さんが仰られたように、人口全体が毎月のように減っている状況は確かにありますので、その辺は長南町に限りませんが、国全体の人口が減る方向にあるとこういうふうに暗示しておりますので、その辺はどうにもならない面もあるとは思いますが、高齢者である65歳以上の方々等は長南町の中では増えている状況でございますので、生まれる方が少ないということから、全体的な人口が減っておりますが、現在のとこ

ろもう十数年はおそらく 65 歳以上は増えていくと思います。健康状態が厳しいからタクシーを使うんだという方々も出てくる可能性は十分あると思います。

二羽委員

乗り継ぎについては、ほとんどは小湊車庫ではないかと想像してはるんですが、この他のバス停で乗り継ぐ人はどれくらいいますか？

小澤政策係

バス停の乗り継ぎの関係については、大部分が小湊バスの長南営業所での乗り継ぎになっていると思います。それは、待合室があることが大きな要因だと思います。その他のバス停での乗り継ぎというのは現実的には結構数としては少ないんじゃないかなというふうには思っているところでございます。具体的な数の把握というのはしておりません。

二羽委員

近所の知人で、旦那さんが亡くなって、奥さんは 80 歳ぐらいなんですけど、運転できないから買い物にも行けない。結局、千葉県内に住んでる親族に、二週間に一回程度で呼んで、乗せてもらっている状況も知っている。そういったニーズの収集等、各家庭を巡回するような社会福祉委員などの活用も視野に入れ、利用者のニーズを把握する必要があると思います。

葛岡会長

それでは、他に質問等もないようでございますので、今回、第 1 回、地域公共交通確保維持改善事業、生活交通ネットワーク計画の提出ということで、国の方に申請する旨の内容の説明で、皆さん方のご賛同がいただければ、是非ともご承認をしていきたいと思いますが、委員の皆様方、この内容についてご賛同いただけますでしょうか？

(異議なしの声)

葛岡会長

異議なしの声をいただきました。それでは、この内容につきまして、申請の方向で進めさせていただきますので、ご承認をいただけたということで決定をさせていただきたいと思っております。それでは、続きまして議題 2、その他についてであります。事務局の方からなにかありましたらお願いします。

小澤政策係

その他につきましては、特に事務局ではございません。

葛岡会長

その他についてはないということでございますけど、今日のこの会議の中で経過報告等々、或いは評価もそうではありますが、その報告の後、皆さんからのご質問等、担当の方申し上げましたけども、全般にわたりまして、なにかご意見等あれば、この場でお受けしたいと思います。

小湊鉄道 久我委員

圏央道がらみなんですけども、私の方が今、圏央道を使った高速バスを、長南町を通る路線が茂原から出ていたのが長南の停車場に停まって、羽田、横浜、東京というふうにあります。特に、東京方面が、当初大丈夫かなとも思ったんですが、多少増えつつありますので、もうちょっとで定着するんじゃないかと思っています。しかし、木更津方面から成田方面に向かう際には、長南 I C 付近で乗れるバス停が無いので、なんとか地元で造っていただきたいと考えております。

葛岡会長

町としても、やれることは支援していきたいと考えております。

だいぶ時間も経過しておりますが、何かございますか？それでは、無いようでありますので、本日、長時間にわたりまして、ご協議いただきまして、ありがとうございます。会議の方はこれで終了させていただきます。これで、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

小澤政策係

皆様、ご協力大変ありがとうございました。それでは、本日ご承認いただきました、地域公共交通確保維持改善事業の生活交通ネットワーク計画につきましては、昨年度に続きまして、本年も国に提出させていただきたいと思っております。本日は、大変お忙しい中、またお足下の悪い中をご出席いただき、また、ご承認いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第 1 回長南町地域公共交通活性化協議会の方を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(15時20分 閉会)